

高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（素案）パブリックコメント 個別意見の概要及び市の考え方

- 1 募集期間
平成26年12月17日（水）～平成27年1月16日（金）
- 2 周知方法
市政だより、市ホームページでの広報
市政情報コーナー、各市民センター、各支所、市ホームページでの閲覧
- 3 提出方法
持参・郵送・ファックス・電子メール
- 4 意見提出者数
4名（持参 4名）
- 5 意見提出件数
5件

No.	該当頁	ご意見	市の考え方
1	51	第6章第2節第1項 地域の組織や団体との連携 連携強化の具体的取り組みを明記してほしい。支え合うしくみづくりはどのように進めていくのか共通理解をどのように図っているのか具体的方策を入れるべき。	連携強化の具体的取り組みについては、現在策定している地域福祉計画との整合性を図り、計画期間中で検討してまいります。
2	51	孤立死防止ネットワーク 体制充実はどのように取り組んでいくのか、何をどのように一層の充実を図るのか具体的記載がほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、体制充実について「介護サービス事業者・ケアマネジャーとの連携や、地域のネットワーク構築による見守り支援の充実」について追加記載いたします。
3	56	第6章第3節第2項 認知症地域支援体制の充実 コーディネーターとしての認知症地域支援推進員の効果があれば加えればいいのではないかと。効果があれば増員の方針もだすべき	認知症地域支援推進員の効果および増員方針につきましては、第6期介護保険事業計画期間中において、地域包括支援センターの体制強化とともに評価・検討してまいります。
4	56	関係機関との連携の強化 関係する機関が、認知症に対する理解を深めるために、研修会等を行う等検討していくことを盛り込んでほしい。	関係機関の研修につきましては、「認知症の人に対するサービス体制の充実と認知症ケアの質の向上」において記載しておりますが、さらに、その研修会の対象者について、「医療及び介護従事者等」と具体的に追加記載いたします。
5	57	認知症本人への支援 傾聴ボランティアネットワーク等の活用により、認知症本人の尊厳を守り支援することが安らぎにつながる	傾聴ボランティアの活動は、認知症本人と家族にとって安心と安らぎが得られ、精神的な支援につながることから、認知症本人と家族への支援として追加記載いたします。